



子育てに役立つ情報を提供しています

子育てガイド



長与の結婚・子育て応援サイト

大きくなれ
プラス

掲載しているイベントなどについて、新型コロナウイルス感染防止のため中止する可能性があります。変更する場合はウェブサイト「大きくなれ プラス」でお知らせします。

親子で自由に集えるあそびの広場 子育て支援センター おひさまひろば

問 おひさまひろば(ほほえみの家内) ☎855-8551



時 月曜日～金曜日10時～12時・13時～16時(土日祝日、お盆、年末年始休み)

所 おひさまひろば

対 町内在住のおおむね生後2か月～就学前の子ども、保護者、妊婦の方 料 無料

他 コロナウイルス感染拡大防止のため、内容が変更になる場合があります。また警報や避難指示が出ている場合は、穏やかな天気でも休館になります。いずれの場合も、来館の際は、おひさまひろばに必ずお電話にてご確認のうえお越しください。

▼下記講座はすべて予約が必要です。

講座名	日時	内容など
ツインズパーク	11月24日㊁10時頃～	双子・三つ子ちゃん交流会。駐車場お迎え有。
マタニティカフェ	11月17日㊂ 12時15分～13時45分	妊娠中の母親の交流会・助産師さんからのアドバイス(兄弟のお子さまも一緒に参加可)
絵本の日	11月22日㊂11時30分～	
にこにこ相談	12月1日㊁10時～・ 11時10分～・13時30分～	臨床心理士による1時間個別相談。託児あり。
日曜日あいてマース♪	12月12日㊂ 10時～11時30分	申 11月15日㊂～ 定 15人（先着順）
わらべうたの日	12月13日㊂11時30分～ (ZOOM配信あり)	親子わらべうた 申 ZOOM配信をご希望の方は、お電話ください。 初めての方もサポートしますので、お気軽にどうぞ！
マタニティフィットネス	12月15日㊂ 12時15分～13時45分	リズムに合わせた簡単な運動 定 5組先着
おひさまの日	12月20日㊂15時～	ふれあい遊び・歌など
Birthday Photo.booth (バースデーフォトブース)	12月23日㊁13時30分～	対 当月お誕生日、ハーフバースデーの未就学児とその保護者 定 6枠(先着順・1組撮影時間20分) 申 11月15日㊂～
げんきっこひろば	12月10日金13時30分～	ひばり学級とおひさまひろばでの自由遊び 定 応募者多数の場合抽選。当落電話連絡。 申 おひさまひろばへ申込み ク 12月3日金

エリツインとえいご de あそぼ♪

時 11月29日㊂ 10時15分～11時45分

所 健康センター4階

対 町内在住の1歳くらい～未就学児のお子さまと
その保護者内 エリツインと一緒に英語を使った歌やゲームを
親子で楽しみましょう♪

定 6組程度(応募者多数の場合、抽選。当落電話連絡。)

ク 11月22日㊂12時

他 講師下川 絵里香 氏

マタニティクッキング

申・問 こども政策課母子保健係 ☎801-5881

時 12月10日金10時～12時

所 ふれあいセンター1階 和室・調理室

内 妊娠中の食事に関する講話

ミニキッチン(ごはん、簡単かに豆腐、南瓜の和風
サラダ、離乳食づくり)

定 先着6人程度

料 200円

ク 12月3日金

他 次回は令和4年2月18日金予定

親子で自由に集えるあそびの広場 子育て支援センター

問 各児童館



※新型コロナウイルス感染予防のため予約制となっています。

月曜日～金曜日10時～12時・13時30分～14時(長与児童館・上長与児童館:10時～12時・13時30分～15時)

ミカンちゃんひろば



時 10時30分～11時30分 対 町内在住の乳幼児、保護者 内 自由あそび・手あそび・リズムあそび・読み聞かせなど

申 以下の行事はすべて事前予約(1週間前から受付可)が必要です。電話で各児童館にご連絡ください。

応募者多数の場合は初めての方優先。詳しくは各児童館にお問合せください。

児童館名	日にち	内容	備考
上長与児童館 ☎ 887-2616	12月 7日(火)	親子ふれあいストレッチ	外部講師
長与北児童館 ☎ 887-3319	12月13日(月)	親子ふれあいストレッチ	外部講師

※ミカンちゃんひろばで撮影した写真は、町の広報誌・ホームページなどに掲載することがあります。ご了承ください。

子育て支援自主サークル

問 こども政策課母子保健係 ☎ 801-5881

※祝日は原則休み。

	日時	場所	対象
らっこクラブ	毎週金曜日 10時30分～11時30分	上長与児童館	0歳～就学前の子ども、保護者
さくらんぼ	第1～3月曜日 10時30分～12時	嬉里中央自主防災センター	0歳～就園前の子ども、保護者
つくしんぼ	第2水曜日 10時～11時30分	サニータウン南公民館	1歳～就園前の子ども、保護者
ぴよぴよくらぶ	第1木曜日 10時～11時30分	井手本自主防災センター	
さくらクラブ	第1金曜日 10時～11時30分	長与町公民館2階和室	0歳児、保護者
こっこくらぶ	第3木曜日 10時～11時30分	北陽台公民館	

乳幼児講座「クリスマス会」

問 生涯学習課 ☎ 801-5682

みんなでクリスマス会を楽しみましょう！

サンタさんも来ます！

時 12月18日(土)10時～11時30分

所 働く婦人の家 2階軽運動室

対 平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの
お子さまと保護者

定 20組 ※1組:大人1人・子ども1人

料 クリスマスプレゼント代 300円

申 ①または②の方法で申込み

①「往復はがき」に講座名(クリスマス会)保護者・お
子さまのお名前(よみがな)、お子さまの生年月日、お
子さまの性別、住所、携帯電話番号を記入のうえ、生
涯学習課へ送付。(返信部分には住所、名前のみ記入)

②生涯学習課窓口で受講申込書を記入し、提出
(必ず返信用の官製はがきを持参)

□ 11月29日(月)



手作りおもちゃ ミルク缶たいこ

材 料

・飲み終わったミルク缶 ・布ガムテープ

作り方

①飲み終わったミルク缶をよく洗い、乾燥させておく。
②布ガムテープで開け口をふさぐ。

☆カラーガムテープを周りに貼ってもかわいくなりますよ



0歳児クラスで人気です。
ガムテープを貼っている面
と貼っていない面は、叩く
と音が違うの
で、楽しみな
がら叩いて遊
んでいます。
ぜひ作ってみ
てください。



長与町立高田保育所

令和4年度 保育所などの利用申込み受付のお知らせ

申・問 こども政策課子育て支援係 ☎801-5886

対 小学校就学前のお子さんで、保護者のいずれもが「仕事をしている」「出産の前後である」「入院加療が必要である」など、保育所などの保育を必要とする方

申 申込書類配布 11月17日㈬～
配布・受付場所(対応時間)

こども政策課(平日9時～12時、13時～17時)

〆 受付期間 12月1日㈬～28日㈭(平日のみ)

他・保育の利用は、先着順ではありません。申込状況や利用定員、保育の必要性などにより、利用をお待ちいただく場合がありますので、ご了承ください。

・すでに令和3年度の利用申込みをされており、空き待ちなどで利用できていない方についても、新たに令和4年度の利用申込みが必要です。

▼長与町内各保育所・認定こども園のご案内(開所時間:7時～19時 ※あやめ幼稚園のみ7時30分～18時30分)

施設名	設置主体	所在地	定員	対象年齢
高田保育所 ☎856-2333	長与町	高田郷 2047-3 (ふれあいセンター付近)	90人	3か月以上児
長与保育園 ☎883-2538		嬉里郷 675 (長与町役場付近)	150人	
めぐみ保育園 ☎883-3466		吉無田郷 2030-10 (長与駅付近)	160人	
のぞみ保育園 ☎883-1040	社会福祉法人みのり会	三根郷 53-100 (長与ニュータウン内)	70人	5か月以上児
わかば保育園 ☎883-4906		嬉里郷 1142-1 (じげもん長与付近)	160人	
道の尾保育園 ☎856-0970		高田郷 83-5 (道の尾駅付近)	120人	
あじさい保育園 ☎883-8853	社会福祉法人野の花会	吉無田郷 1221-155 (サニータウン内)	90人	3か月以上児
ひかり保育園 ☎883-8855	社会福祉法人宝子会	岡郷 3049-39 (堂崎公園内)	53人	3か月以上児
おおとり保育園 ☎883-7747	社会福祉法人高月会	北陽台 1-3-1 (ヴューテラス北陽台内)	80人	5か月以上児
上長与こども園 ☎883-4035	学校法人上長与学園	吉無田郷 1489-94 (長与ニュータウン内)	90人	6か月以上児
認定こども園 あやめ幼稚園	学校法人西成学園	嬉里郷 855 (マルキヨウ長与店裏)	60人	6か月以上児

※延長保育については、各施設へお問い合わせください。

11月は児童虐待防止推進月間です

問 長与町子育て世代包括支援センター(こども政策課内) ☎801-5881

【令和2年度 相談件数(長与町)】

児童虐待相談…47件

その他相談 …227件

(養護相談・保健相談・障害相談・非行相談など)

虐待かもと思ったらすぐにお電話をください。

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。



いち
はや
く
189

お住いの地域の児童相談所につながります
※一部のP電話からはつながりません。
※通話料がかかりません。

主催:厚生労働省・内閣府

◆「しつけ」と「虐待」はどう違う?

「児童のしつけに際して体罰を加えてはならない」と法に明記されています。これは、子育て中の保護者を見張り、罰するのではなく、「子育て中の保護者に対する支援を社会全体で取り組んでいく」ことを目的としています。

子どもの成長や発達段階に応じて、基本的な生活習慣や社会のルール・マナーなどを身に着けさせることが「しつけ」です。「しつけ」のつもりでも、子どもにとって有害ならば「虐待」になります。しつけが「マルトリートメント(不適切な養育)」とならないよう、保護者がその危険性や対応法について知る機会を持ちましょう。

子どもを健やかにはぐくむために
～愛の鞭ゼロ作戦～



◆子育てをしていて不安に思ったり、ストレスを感じていませんか?

子育てをしていると、誰でもわからないことや不安なこと、悩み事が出てきます。そんな時は一人で悩まないでください。あなたの身近なところに子育てを助けてくれる人、話を聞いてくれる人がいます。相談できる場所がたくさんあります。

【親子の遊び場・お友達づくり】 子育て支援センター・児童館

【お預かり】 一時預かり、ファミリーサポートセンター、子育て短期支援事業(短期入所、夜間養護など)

【情報提供】 子育てガイドブック『大きくな～れ!』、結婚・子育て応援サイト『大きくな～れ.プラス』

悩んでいる方は「子育て世代包括支援センター」(役場こども政策課)へご相談ください
助産師、保健師など専門職が対応します。